

# 勝ちとる会とともに 完全復帰を目指します！！

勝ち取る会ニュース No.14

2019年7月31日発行



## 元気に学校で勤務！！

2019年3月に職場復帰が決まり、A教諭は元気に学校で勤務しています。まだ完全復帰ではないため、時々研修を受ける必要がありますが、本来の学校勤務で、子どもと一緒にいることができ、これまでと違って、充実した毎日のようです。

仕事としては学級担任ではなく、学年担任としての職務に携わっています。授業も行ってなっています。一日に一回程度ですが、国語や道徳、学年全体で活動する際の全体指導などです。

4月からの研修環境も変わりました。週に一回、研修センターに行っています。その際には、午前中2時間程、講師による全体講義を受け、演習や模擬授業などを行い、その後、全体講義を受けての「まとめ」をA4用紙2枚程度書きます。午後には指導主事からの個人指導が1時間、その後、翌週の研修計画を作成します。このように以前、一日の大半が自習であったときと違い、一日やることが詰まっ

ていて充実しています。

指導主事の対応も以前と比べ、柔軟になりました。強権的でなく、不満を感じることもありません。

研究授業は減りましたが、それでも年4回計画されています。その協議会もこれまでの悪い点のみがあげられるのと違い、良いところも認めてくれます。

また、A教諭は三多摩労連主

催のメーデーにおいても、争

議団の代表として壇上で、職場復帰への感謝とこれからの支援のお願い述べました。

分限免職は回避されましたが、これからもA教諭の研修は続きます。勝ち取る会では引き続きその経過を見守っていきたいと考えています。完全に職場復帰できるまで皆さんのご支援をよろしくお願いします



2019年4月1日 初出勤を勝ち取る会で祝いました。

## 勝ちとる会とは

2013年Aさんは誰が担任しても大変と言われる学級を、「来年もこの学級でいたい」という声があがるような学級経営をしてきました。

ところが2015年Aさんは、校長の判断で「指導力不足教員」として申請され、週4日「指導改善研修」を科されました。この研修は職場復帰への道を開くのではなく、免職へ導く研修です。その指導力不足教員の申請・認定が不当であるとして2017年東京地裁立川支部に校長・市教委・都教委・研修センターの対応を提訴しました。この裁判を支援し、都教委の対応を正そうと「勝ちとる会」が立ち上がりました。

裁判では被告の認定理由が曖昧だったり、事実誤認であったり指導力不足の理由にならないものばかりでした。

Aさんの現場復帰を望む声は同僚からもあがっていました。子どもからも分かり易い授業との声もあがっています。

裁判の署名も一万筆余り寄せられました。

今年、3月に4年間に及ぶ不当な指改善研修から学校への復帰が決まりました。これからもAさんの一日も早い完全復帰を勝ち取ることを目指します。

## 府中市小学校教員の職場復帰を勝ちとる会

# 2019・中間報告会

**日時 2019年8月29日(木) 午後6時30分**

**場所 北多摩西教育会館3階大会議室**

### 【 報告会内容 】

会長あいさつ

経過報告

弁護団より

意見交流

原告決意表明

**交流会終了後に会館内で懇親会を行います。是非ご参加ください。**

事務局〒185-0034 国分寺光町 1-40-12

東京都教職員組合北多摩西教育会館内

『府中市小学校教員の職場復帰を勝ち取る会』

TEL :042-576-1161 Fax:042-575-0529